

令和7年度島根県再生可能エネルギー熱利用普及モデル事業補助金
募集要項

1. 趣旨

県内での再生可能エネルギー熱利用等の今後の普及のため、エネファームをモデル的に導入する経費を助成します。

2. 応募資格

- (1) 県内に居住する個人又は県内に有人の事業所を設置している法人
- (2) リース又はこれに類する契約形態により補助対象設備の貸付を行う法人

3. 補助対象事業

県内に居住する個人又は県内に有人の事業所を設置している法人の住宅又は事業所に補助対象設備を設置する事業

4. 交付金額

1件当たり10万円(補助対象経費が10万円未満の場合は、その金額)以内の額

5. 応募方法

島根県再生可能エネルギー熱利用普及モデル事業補助金交付要綱をご確認の上、申請書に必要書類を添付し、応募受付期間内に受付窓口へご提出ください。

【 応募受付・お問合せ 】

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県 環境生活部 環境政策課

再生可能エネルギー推進係 飛、築道

電話 0852-22-6237 FAX 0852-25-3830 受付時間 8:30~17:15 (平日)

メール saiene@pref.shimane.lg.jp

◎補助金交付要綱や申請書等は、ホームページからダウンロードできます。

島根県トップ→環境・県土づくり→エネルギー→再生可能エネルギーの利活用
→熱利用普及モデル

◎応募受付期間

令和7年4月から令和8年1月まで毎月1日から20日まで随時受け付けます。(1日が閉庁日の場合は1日の翌日以降における直近の開庁日から、20日が閉庁日の場合は20日の翌日以降における直近の開庁日まで)

ただし、予算枠に達した時点で受付を終了します。

6. その他

予算を上回る応募があったときは、予算の範囲内で決定・配分します。